

訪問看護の充実について

第1 課題と論点

- 1 後期高齢者医療の診療報酬については、訪問看護に関して以下の論点
が示されたところ。

(退院前後の支援)

地域の主治医との適切な連携の下、関係職種が連携して必要な退院調整や退院前の指導等に取り組むことができるような診療報酬上の評価の在り方を検討することとしてはどうか。

(訪問看護)

安心で安全な在宅療養を支えるには、訪問看護の役割が大変重要であるが、退院前後の支援、緊急時の対応を含めた24時間体制の充実、患者の状態に応じた訪問の実施などが更に取り組まれるための診療報酬上の評価の在り方について検討するべきである。

(終末期の医療)

在宅患者の看取りについて、死期が迫った患者やその家族の不安、病状の急激な変化等に対して、頻回にわたる電話での対応や訪問看護を実施していることを踏まえて、その診療報酬上の評価の在り方について検討することとしてはどうか。

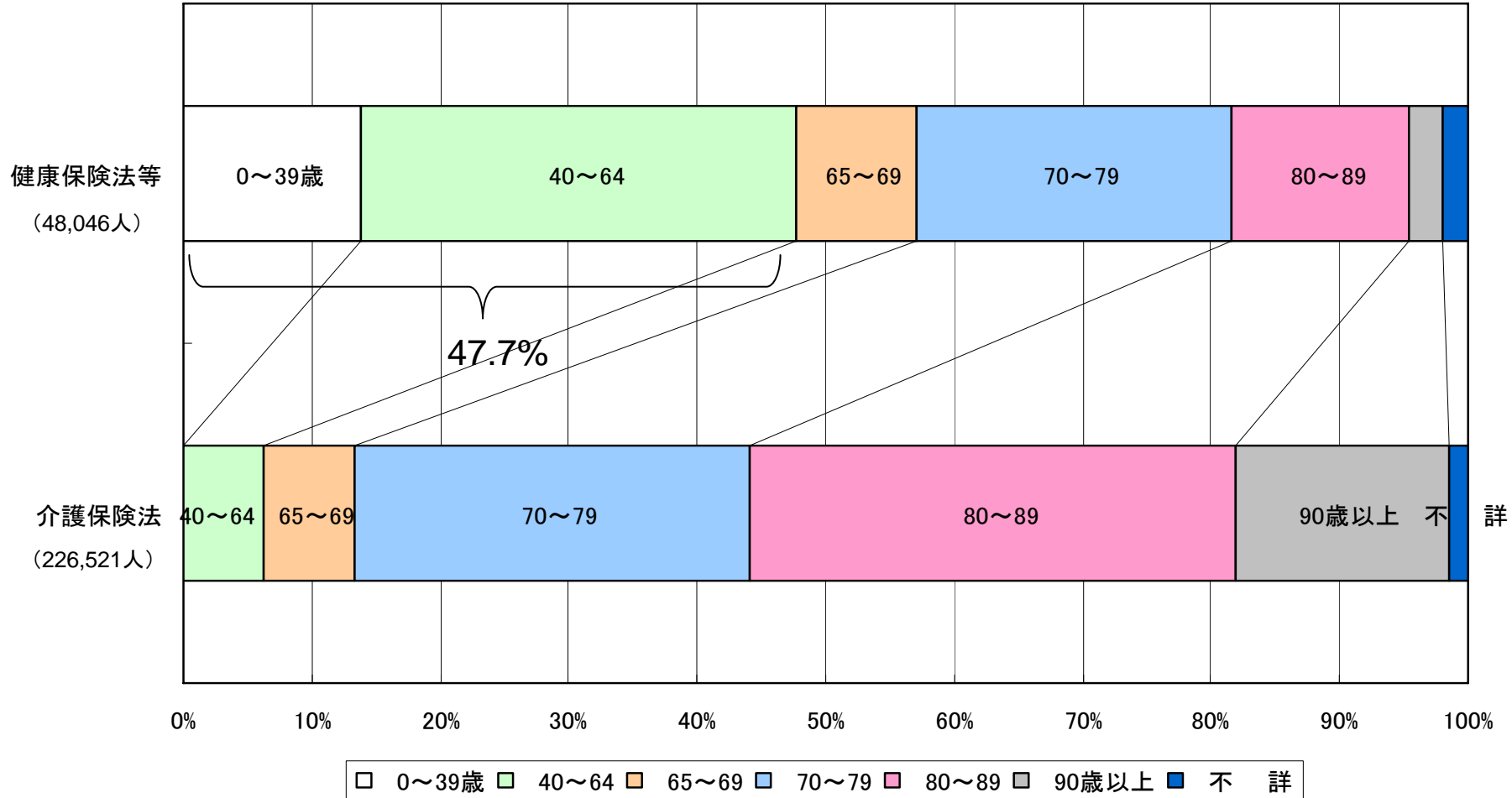
- 2 これらについては、基本問題小委員会において、退院前後の支援、24時間体制での支援、患者の状態に応じた訪問、終末期の手厚い看護の評価について概ね合意が得られたところ。

第2 具体的な取組の評価

前項については、75歳未満においてもそのニーズがあると考えられることから、後期高齢者と同様に評価してはどうか。

訪問看護ステーションの利用者数の構成割合 (年齢階級、適用法別)

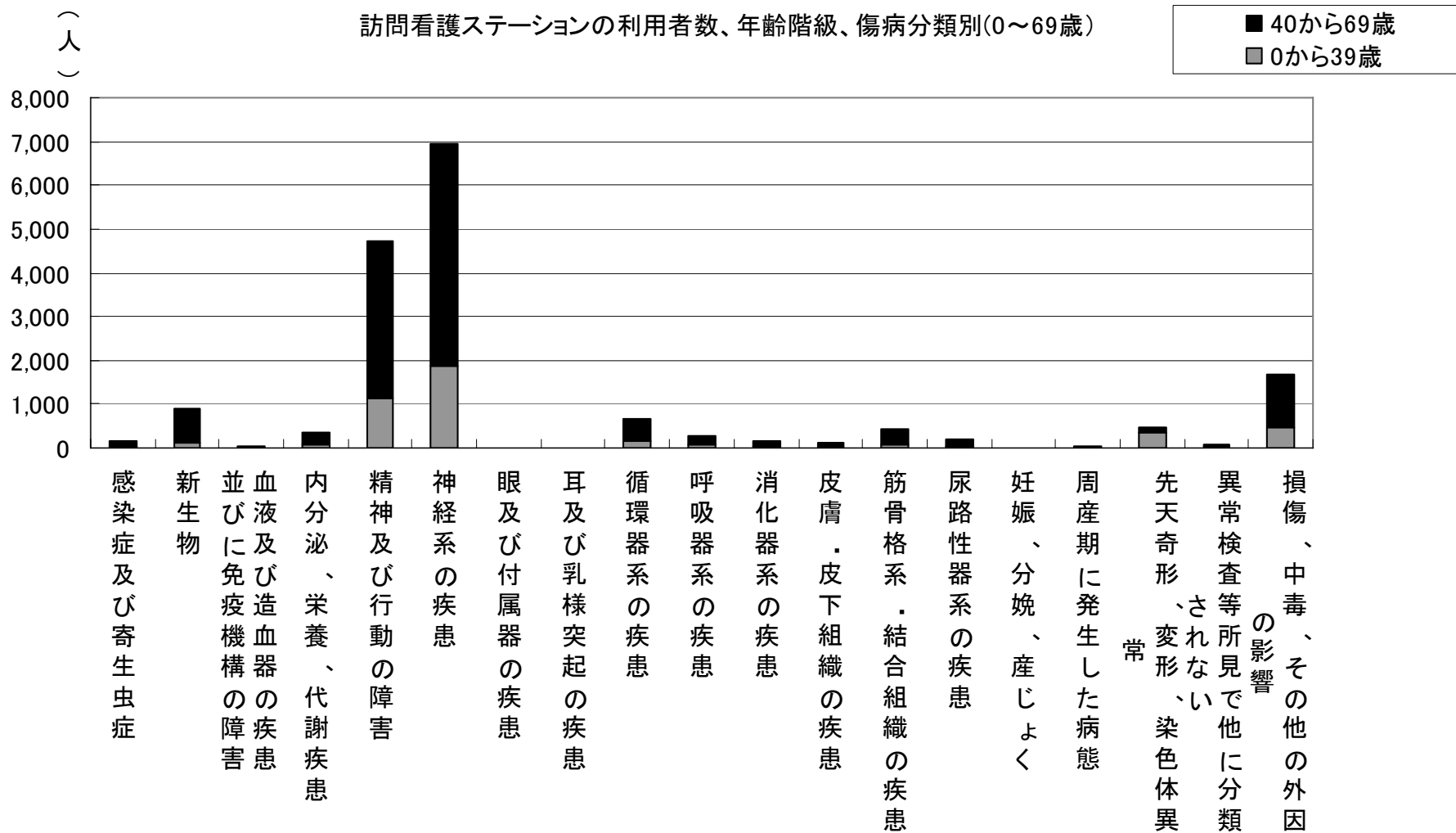
医療保険の訪問看護ステーション利用者のうち、65歳未満の割合は47.7%。



注: 年齢別分布は、利用者から抽出した者についての値である。

出典: 平成16年介護サービス施設・事業所調査

訪問看護ステーションの利用者数、年齢階級、傷病分類別(0～69歳)



出典：平成17年訪問看護療養費実態調査